

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
R7単価契約首都国道事務所不動産鑑定評価業務(その1)	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 首都国道事務所長 山岡 敏之 千葉県松戸市竹ヶ花86	令和7年4月14日	株式会社国土評価研究所 東京都渋谷区渋谷1-10-3 スタープラザ青山202	2011001008021	<p>会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号</p> <p>本業務は、令和7年度における一般国道6号、一般国道14号及び一般国道298号並びに一般国道464号改築事業の用地取得に必要な不動産鑑定評価を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度で高い信頼性を必要とすることから、地価公示標準地又は地価調査標準地の評価等に関する実績、鑑定評価実績、業務実施方針などを含めた企画提案を求め、企画競争方式により選定を行った。 株式会社国土評価研究所は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。</p>	非公表	177,100	—	—	単価契約 (基準単価)
R7単価契約首都国道事務所不動産鑑定評価業務(その2)	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 首都国道事務所長 山岡 敏之 千葉県松戸市竹ヶ花86	令和7年4月14日	神奈川鑑定 神奈川県横浜市戸塚区上矢部町284-8 ユードリーム横濱戸塚411号	-	<p>会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号</p> <p>本業務は、令和7年度における一般国道6号、一般国道14号及び一般国道298号並びに一般国道464号改築事業の用地取得に必要な不動産鑑定評価を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度で高い信頼性を必要とすることから、地価公示標準地又は地価調査標準地の評価等に関する実績、鑑定評価実績、業務実施方針などを含めた企画提案を求め、企画競争方式により選定を行った。 神奈川鑑定は、企画提案書において総合的に優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。</p>	非公表	177,100	—	—	単価契約 (基準単価)